

令和7年度 第3回 福岡市社会的養護自立支援協議会 議事概要

(1)委員交代について

各委員から自己紹介

(2)実態把握調査の最終報告について

(事務局より資料に沿って説明)

委 員:資料1の表の見方について、例えば1ページ目のお金や仕事の割合は複数回答の結果と見てよいか。

事務局:その通りである。

委 員:退所者調査の依頼数について、令和元年～6年の間に退所した人数なのか、令和元年以前に退所した人数も含まれているのか。また、10代後半になって施設入所になるケースが増えていて、自立支援に苦慮している様子が見られる。施設での生活期間によって、現在の生活の満足度に変化が見られるのか相関関係が知りたいが、この調査からそれが分かるか。

事務局:退所者調査の依頼数については、令和元年～6年度の間に退所した人を市がリストアップし、施設や里親等から依頼できる人と、令和元年度以前に退所した人で施設や里親等が個別に依頼できる人の数である。施設での生活期間と現在の生活の満足度に相関関係があるかどうかは、確認する。

(3)インケアからアフターケアにかけての支援について

(事務局より資料に沿って説明)

事務局:兵庫県ではインケアからアフターケアにかけての支援についてとりまとめており、福岡市でも同じように整理し、可視化できないかと考えている。委員の意見を聞いたい。

委 員:児童相談所では平成30年度から社会的養護自立支援員を配置し、担当の児童福祉司とともに就労・進学に向けた支援を行っている。また、令和6年度から自立支援係を創設し、主に高校生以上の被措置児童への自立支援を行っている。例えば、奨学金については、現在多くの種類があって、インターネットなどで情報収集し、こどもへ情報提供している。

事務局：社会的養護自立支援員はいつ頃から子どもへ関わるようになるのか。

委 員：早くて高校1年生から、多くは進路が決まり出す高校2年生になってからである。

事務局：最近、高年齢の子どもが施設や里親に措置されるようになってきていると思うが、実情を聞きたい。

委 員：中学生以上で入所措置になると、高校卒業まで施設で生活するケースが多い。

委 員：小学生で委託措置になった子どもが、中学校を卒業したら就労すると言っていたが、その子どもが成長して、周りの影響から高校や大学進学を考えるようになる。里親の多くは、子どもが望むのであれば大学まで支援するつもりでいる。

委 員：高校生での入所が多くなってきた。子どもが自身で決断できるようになることを自立の出発点と考えている。ただし、子どもは決断してきた経験がないため、その時期を待つ必要がある。しかしながら、待つだけでなく、子どもに気づきを与えることも必要で、安心して失敗できる環境での体験が大事。そのために、自立する前にステップハウスを活用して、ひとり暮らしの体験をさせている。そうすることで、どれくらい生活費がかかるのか実感した上で、自立する前の課題を整理している。

事務局：インケアからアフターケアにかけての支援について必要なことの意見を聞きたい。

委 員：里親の中では、高校生から自立支援に取りかかるのでは遅く、小さいときから将来を見据えた自立支援が必要。先日、NPO 法人の事業に参加し、子どもが1週間海外で過ごす体験をした。短い期間であったが、子どもの変わりようを見て、体験することの大さを改めて実感した。また、お金について、小さいときから措置されていれば児童手当の貯蓄があるが、中学生からの措置になるとあまり貯蓄できないこともある。

委 員：学校でも体験することでの学びを大事にしている。ただ、子どもによって体験のバラつきがあるので、いきなり社会とつながるのではなく、まず身の回りの整理整頓や挨拶から始め、他人と関わるときに必要なスキルについてマニュアルなどを用いて学び、地域住民などの社会とつながっていくようにしている。

事務局：子どもが措置中から、若者総合相談センターや生活自立支援センターと関わることがあるか。

委 員：若者総合相談センターでは相談支援や居場所支援を行っており、そこで関わる可能性がある。居場所支援では、例えば生活困窮者支援団体ではお金に関する内容といった様々な分野の民間団体によるセミナーを月2回開催している。また、今年度より試

行的に卒業後もつながれるよう中学校へアウトリーチしている。

委 員:生活自立支援センターではあまり未成年の支援はなく、親への支援が主になる。で
きるとすれば、自立後の金銭管理の支援として、家計相談を活用すること。家計相談
では一般的な金銭管理の方法を伝えてあまり意味がないので、個人の生活や価値
観に沿った方法を伝えている。

事務局:他にインケアからアフターケアにかけての支援について意見があるか。

委 員:障がいのある子どもの措置が多くなり、自立先として障がい福祉サービスと連携する
ことが多くなった。子どもの意見を聞きながら生活・就労先を選ぶが障がい福祉より児
童福祉のサービスの方が手厚いので、グループホーム等での環境に適用できず、体
調不良や事業所でのトラブルになり、グループホームを転々とすることも見受けられ
る。高校卒業がゴールになっていて、措置中に取り組まないといけなかった課題の積
み残しがありながらも社会へ送り出しているのではないかと感じる。NPO 法人から
お金、マナー、職場体験プログラムの案内を受けて、子どもの意見を聞きながらその都
度参加しているが、抜け落ちてしまっているところもある。支援をパッケージ化して、
見えるようにした方がよい。また、高校に行く年齢であるが学校に所属していないこ
どもがいて、以前は家庭引取か就職だったが、その状態で自立していくのは難しい。そ
こで、施設とは別の居場所へ行く経験をする意味で、どこかに居場所があるとよい。
年に2回、自立支援担当職員の会議があるので、そこで支援のとりまとめをするのも
よい。

事務局:里親や自立援助ホームにも NPO 法人から案内があるか。

委 員:団体から施設へ案内があっても、里親へ案内がないものが多く、里親は各自のつて
を使って子どもの自立支援をしている。

委 員:団体から案内は来ている。その他に、施設職員のつてを使って、子どもへ携帯電話の
正しい使い方や性教育の講座、就労体験を実施している。自立援助ホームでは人員
配置の関係で、職員が日頃の業務を行いながらアフターフォローもしている。そのた
め、受け身になっていて子どもの変化への気づきが遅くなっている。

事務局:児童相談所にて自立支援担当職員の会議が開催されているので、支援のとりまと
め、可視化をお願いしたい。その上で、全体的な自立支援を検討したい。施設や里
親と若者総合相談センターは連携する機会があるか。

委 員:若者総合相談センターは児童相談所や学校との連携はあるが、施設や里親とはあま

り連携の機会がない。今年度中学校へのアウトリーチをするので、それを施設にも広げていけたらよい。

委 員：年に2回、施設と里親で意見交換を行う場を設けているので、若者総合相談センターにも参加してもらいたい。

事務局：施設などからこどもへ自立支援のプログラムの案内をしているが、その内容にこどもの意見は反映されているか。

委 員：外部からプログラムの案内が来ても、一律に参加させることはなく、こどもの意見を聞いている。プログラムを受けたこどもにアンケートを書いてもらうので、次のプログラムにその意見が反映されていると思うが、これから受けるこどもの意見までは反映されていない。

委 員：こどもはプログラムを受けたい気持ちより、不安な気持ちに寄り添ってほしいとの思いの方が大きい。こどもは施設や里親等から退所していった人たちを見て、いつかは自立しないといけないことは分かっているが、そうなるとひとりぼっちになるかもしれないと思って現実逃避をしてしまい、自立に向き合えない。その中で、セミナーの受講やひとり暮らし体験を行うが、できていないことが多く、そのことばかり指摘される。そのときに、不安に寄り添ってほしい、責められたくない気持ちになる。また、父母が働いてそのお金で家計をやりくりする姿を見ていないので、それを自分ひとりでやりくりするときにできることは当たり前なのに、自分のせいにされてしまう。できることはばかりを指摘するのではなく、その背景にある気持ちにも寄り添った支援をしてほしい。

事務局：現在里親支援センターでは、自立後の支援を行っているケースがあるか。

委 員：現在のところはない。インケアの支援について、里親支援センターにはあまり団体からプログラムの案内がないので、支援がとりまとめられていると分かりやすい。また、もし案内があれば、その情報を共有できるのでよい。

事務局：児童相談所にて自立支援担当職員の会議が開催されていると聞いたが詳細を教えてほしい。

委 員：年に2回、児童相談所の職員と施設の自立支援担当職員で会議を行っている。内容は、個別ではなく一般的なことで、インケア中の支援についての話が多い。

事務局：施設は児童相談所と意見交換の場があるが、里親はどうか。

委 員：里親はほとんど個人で対応している。里親家庭同士のつながりを持つようにしてい

る。

事務局：アフターケアでどのようなアウトリーチができるか意見を聞きたい。

委 員：警固公園でのアウトリーチ活動の中で、家に帰りたくないと言う子どもの半数程度は児童相談所で一時保護された、あるいはそこまでになっていないが相談経験があった。また、帰る家はあるが学校に行けていない子どももいて、そのような子どもへの自立支援が必要と思う一方で、どこまでを対象にしたらよいかとも思う。施設や里親等で生活した経験のある子どもも見受けられるので、おそらく、家庭引取後にうまくいっておらず、アフターフォローが必要。自立支援については、人とのつながり方や SOS の出し方を教えるだけでなく、オーバードーズすることも見て健康管理についても教える必要があると感じている。

委 員：施設や里親等から退所するときに相談窓口の案内をするが、数年経過して突然連絡が来ることがある。それを考えると、退所後もつながって相談できるところが必要。また、自立後の困りごととして、保証人のなり手がいないことをよく聞く。

事務局：福岡市で支援のとりまとめを行っていきたい。

委 員：支援のとりまとめについて、施設も協力したい。